

行財政改革について

吉野 高史 議員

質問 市長自身が行政をしつかりとコントロールし、自身のビジョンをしつかりと示さない限り、本市のバラ色の発展はあり得ません。市長自身が本市のバラ色の将来像を描けないのであれば、政策ブレーンプロジェクトを設置し、県との人事交流を活発にすることで、

行財政改革を進めるなど、本市における政策の総合判断をガラス張りにすることにより、市民に分かりやすい政治をするという考え方についてお尋ねいたします。
答 政策ブレーンプロジェクトの設置については、今後県との人事交流なども検討すべき課題の一つであ

ると認識しておりますが、本市では最高意思決定協議の機能を有する機関として、三役及び部長等を構成員にした庁議を定期的に開催しており、この庁議において、政策の総合判断を行うとともに、今後とも市政の停滞を招くことなく全力で市政運営に取り組んでまいります。
質問 熊谷市で9月に起きた外国人による6人の殺害事件については、その後にいくつかの問題点や反省点などが報道される中、警察

庁では10月29日に「凶悪な連続犯行」を防ぐため、インターネットやマスコミだけでなく、防災無線を活用して住民への情報提供に努めることなどを全国の警察に指示したとの報道がありました。事件から2か月以上も経過しておりますが、市長は今回の事件をどのよう

に認識し、その教訓として、本市で「凶悪な連続犯行」を発生させないようにするための取り組みや、犯行を防ぐための市民への安全対策の周知方法など、今後どのように取り組むことが大切だと考えているのか、お尋ねいたします。
答 犯罪から市民を守り、市民の安全を確保していくことは大変重要であり、警察や防犯関係団体との連携を密にしながら、警察と市の双方より安全安心メールで防犯情報を発信するとともに、今後も外国人との共生を進め、犯罪の起こらない安全安心なまちづくりを推進してまいります。

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、館林市個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の議案1件で、委員からは、番号法に規定されている事務の内容や、市長部局内外でのこれまでの書類のやりとりの状況及びコンビニ交付の考えなどについて

の質疑がなされました。また、現在耐震等改修工事が行われている文化会館大ホール棟の現地視察を行いました。
採決の結果は、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

市民福祉

付託された案件は、議案3件で、まず、館林市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例の審査では、委員から、斎場における市外の方を含めた火葬件数や、改定に伴う歳入見込み額、火葬一件に係る経費、板倉町と明和町との協議経過などについての質疑がなされ、採決の結果は、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

次に、館林市税条例の一部を改正する条例の審査では、委員から、徴収猶予における延滞金の軽減措置や、マイナンバー制度の施行に伴い申請書に個人番号等が記載されていない場合の事務手続きなどについての質疑がなされ、採決の結果は、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

次に、館林市総合福祉センター指定管理者の指定についての審査では、委員から、防災・災害の救援拠点施設の具体的な内容及び整備計画や館林市社会福祉協議会の事業改善計画をはじめ、行政との連携体制、温水プールなど今後の施設改修計画などについて質疑がなされ、採決の結果は、全員一致



総合福祉センター温水プール